

令和8年度第1回みきっ子未来応援協議会 議事録

【日時・場所】 令和8年7月24日（金） 19:00～20:30
教育センター 大研修室

【出席者】

＜委員 12名＞ 【委員】 松尾和宣、高橋伸彰、田中一英、益田俊幸
※敬称略 道本寛幸、伊勢雅子、藤本恵美、田邊久嗣
蓬萊知子、浅和直子、大田亜由美、寺尾直美

＜事務局 21名＞ 【教育総務部】 [生涯学習課] 大西武宏（課長）
【教育振興部】 山口正明（部長）
[学校教育課] 武内克朗（課長）
[教育・保育課] 荒田知宏（課長）
富田訓子（主幹）
森本勝也（課長補佐）
網干達也（係長）
岩崎国彦（事務専門員）
[教育センター] 小池宏尚（所長）
【市民生活部】 [人権推進課] 平田美香（課長兼センター長）
【健康福祉部】 山城千明（部長兼福祉事務所長）
[障がい福祉課] 西本敬子（課長）
[こども福祉課] 岩瀬文彦（課長）
莊保美奈子（係長）
藤田恵子（係長）
北谷崇（係長）
三木清香（係長）
山田沙紀（主査）
鳴瀬雅之（主任）
野田久美子（主任）
中島陽夏（主事）

1 開会

2 あいさつ

健康福祉部長

少子高齢化、それから人口減少、デジタル化の推進などと言われるようになり久しいが、三木市においても同様に少子化が進み高齢化が進んでいる。

15歳未満の人口は、毎年200人程度減少している。直近の令和8年の3月末現在では7,097人であり、5年前の令和3年3月は8,282人であったため、5年間で1185人減少している。

こどもを取り巻く環境が大きく変わる中、三木市のこどもたちが安心して、健やかに成長するために、少しでも皆様のお力をお借りし、三木市の子育て政策を進めたいと思う。

【報告事項】

事務局

本来であれば本協議会を開催後、各部会の開催となるが、今年度においては、子育て環境部会と要保護児童部会の二つの部会を先行して開催をしている。

要保護児童部会については、通常9月頃に開催していたが、開催時期をもっと早くと要望があったため。

子育て環境部会については、8月8日にこどもの意見聴取のイベントとして「みきっこあつまれ！こどもワークショップ」の開催を予定している。開催にあたり、意見などをいただく必要があったため。

【協議会の成立】

事務局

委員15名中過半数を超える12名の出席があり、会議が成立していることを報告

3 委員・事務局自己紹介

- ・委員自己紹介
- ・事務局自己紹介

4 会長及び副会長選出

会 長：松尾 和宣（関西国際大学）

副会長：田中 一英（三木市連合PTA）

道本 寛幸（三木市社会福祉協議会）

5 会長あいさつ

松尾会長

神戸市の小学校で勤めた後、関西国際大学で教員を養成している。

常にこどもを中心とした職業に就いており、全てのこどもが笑顔で毎日を暮らしていける環境を作っていきたい。こどもが中心の社会でなければいけない、未来を創るのはこどもだと思う。

こどもやこどもを取り巻く環境、ご家族、地域といったものを支援していく役割がこの協議会にあると思う。

6 部会について

(1) 委員について

- ・委員構成・部会構成・・・会長の了承
- ・部会長・副部会長の指名

部会名	部会長	副部会長
就学前教育・保育部会	大西 洋史	飯野 祐樹
子育て環境部会	田中 啓規	井本 友美
家庭・地域・学校教育部会	蓬萊 知子	生田 哲久
要保護児童部会	益田 俊幸	藤田 伸輔

(2) 部会の進め方

みきっ子未来応援協議会は、本協議会である全体会と各専門部会で構成している。

7 議事

(1) 三木市こども計画の令和7年度の実績報告について《資料1》

《資料1》に基づき説明

(補足1) 令和6年度実績との比較

1 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況

認定区分	令和6年度実績	増減
(1) 1号認定	163	18
(2) 2号認定	1,066	△5
(3) 3号認定 (0歳)	165	△42
3号認定 (1、2歳)	542	△6

2 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

事業名	令和6年度実績	増減
(1) 利用者支援事業	3	0
(2) 地域子育て支援拠点事業	17,944	2,356
(3) 妊婦健診	3,855	64
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	284	13
(5) 養育支援訪問事業	111	△28
(6) 子育て短期支援事業	43	△11
(7) 育児ファミリーサポートセンター事業	750	△66
(8) 一時預かり事業 (在園児)	1,937	253
一時預かり事業 (その他)	663	104
(9) 延長保育事業	915	△70
(10) 病児・病後児保育事業	352	△26
(11) 放課後児童健全育成事業	830	△21
(12) 子育て世帯訪問支援事業	194	5

(14) 親子関係形成支援事業	42	9
(17) 産後ケア事業	474	△76

(補足2) 事業報告について

事業名	補足内容
(3) 妊婦健診	令和7年度より助成金額が10万5000円から12万円に上がっている。
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	関係機関との連携や来所面談等で必ず4ヶ月健診までに母子の状態を確認できる支援体制を整えている。
(17) 産後ケア事業	利用人数は減少しているが、実人数は微増している。 要因として、父親の育休取得の増加、出産前からいつでも電子申請できる環境が整備できたことが考えられる。

【質疑応答】

<質問> 0歳児(2ページ)

実績が計画人数の倍近くになっているため、各施設が大変な思いで受け入れたと思うが、一般的に考えて大丈夫なのか。どんな形で受け入れ、事故や問題はないのか。

<回答>

計画は、4月1日時点を推計し、実績は年度末3月31日の数値をとっているため、数字的に開きがあるが、実際の受け入れにおいて、待機児童は発生していない。

<質問>

実際は、待機もなく受け入れもでき、問題なく運営しているということか。

<回答>

そのとおりである。

<質問> 児童育成支援拠点事業(9ページ)

学校に居場所のない児童等とはどういうことなのか。

<回答>

不登校の児童であったり、学校には行っているものの教室ではなく保健室や別の教室などで過ごしている児童などを指している。

<質問>

学校側としては、こういった子たちが出ないように取組んでいる。

「学校に居場所のない」というフレーズは、学校が居場所を作っていないといった否定的なものではなく、こども家庭庁の定例的なフレーズという理解でよろしいか。

<回答>

そのとおりである。

<質問>

フリースクールの助成が始まっているが、実績はどうか。

<回答>

昨年4月より、フリースクール等の民間施設に通う児童生徒の保護者を対象とした補助

金の運用が始まっている。具体的な数字については差し控えるが、当初の予定人数 10 名に対して、しっかりとニーズがあり、10 名以内に収まっている。

<意見>

とてもありがたいと思う。

<質問>利用者支援事業（3 ページ）

基本型と特定型とこども家庭センター型の違いは何か。

<回答>

型	内容
基本型	様々な子育てに関する悩みのある方と、悩みを解決するための相談機関等とを繋げる
特定型	教育保育施設に就園するために支援する
こどもサポートセンター型	妊娠前から子育て期に係る相談に切れ目なく対応する

<質問>一時預かり事業（6～7 ページ）

転居後に就園できないケースとはどういうことか。

<回答>

転居後に預け先が無いということではなく、転居により保護者の就業状況が変化したため、就業条件があわず保育認定の対象とならないケースである。昨年は保護者が就職するまでの一時的な利用が多く、さらには児童を複数連れている方が多かったため、一時預かりが増加した。

<意見>

転入してくる方にも、この事業があるとアピールすれば、市外からの転入を促す良い情報になると思う。

<質問>育児ファミリーサポートセンター事業（6 ページ）

就学前児童の保育時間前後の預かりや、保育施設までの送迎が減少した背景は何か。

<回答>

家庭状況により預かりや送迎の依頼件数は毎年増減しており、令和 7 年度はたまたま就学前児童の依頼が減少したが、社会的に育休や時間休暇が取りやすい等の社会環境が変化していることが、大きな要因と考えている。

<意見>

男性育休取得の増加により、そういうサポートが家庭内でうまくいくのであれば、いいことだと思う。

<質問>

いろいろな事業に、出生数が減少と書いてあるが、具体的に令和 7 年度の出生数等のデータはあるのか。

<回答>

出生数は、令和 5 年度が 383 人、令和 6 年度が 283 人、令和 7 年度が 309 人となってお

り、令和6年度はかなり減少している。

また、妊娠届出数に関しても、令和5年度が357人、令和6年度が350人、令和7年度が327人となっており、少しずつ減少している。

(2) 部会における協議テーマについて《資料2》

「就学前教育・保育部会」、「子育て環境部会」、「家庭・地域・学校教育部会」、「要保護児童部会」の4部会がある。

《資料2》に基づき説明

(3) 各部会からの報告《資料3》

《資料3》に基づき報告

(補足) 子育て環境部会

「こどもの意見聴取と遊びのワークショップ」は8月8日開催予定。

7月25日に高校生サポーターと打ち合わせを実施予定。

現在の応募状況は、高校生サポーターが19人、小学生が15人、中学生が2人。

こども基本法の理念に基づき、こどもの意見を尊重して、政策に反映していくため、昨年度の部会にて、実施する対象を小中学生とすると決定し、今年度は具体化し実施する。

【質疑応答】

<質問>

希望があれば参加することは可能なのか。

<回答>

見学という形になる。子育て環境部会員は、サポートという形で役割を担ってもらう。

まず、高校生サポーターを募集し、次に小中学生の参加者を募集した。

高校生がリーダーとなり複数の遊びのブースで、遊びを教えたり、一緒に遊ぶコーナーと、児童センターや児童館で実施する事業や、こういった児童館があればいいのか等のテーマを絞った意見聴取していく。

聴取した意見に基づき、第2回の部会で、実現・実施できることについて協議していく。

<助言>

松尾会長

各自治体の教育振興基本計画や、教員採用の募集要項を見ると、「誰も取り残さない」と記載しているところが非常に多い。

論点整理の段階となっている新学習指導要領に「多様性」という言葉があるが、まさに事務局の話のように、外国籍であったり、発達に課題があるといった様々な背景を持った家庭のこどもがいるため、「誰も取り残さない」という他者認識が必要だ。

8 閉会

閉会あいさつ

田中副会長

小・中学生の子を持つ親として、様々な意見を聞き、とても勉強になった。

こどもの成長を見守る地域の一員として、できる限り協力していきたい。